

3月20日（金）～26日（木）

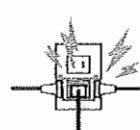
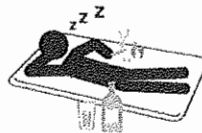
春季火災予防運動

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

住宅防火 命を守る10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対にしない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と、避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

地震火災や通電火災を防ぐために

- ・家具転倒防止対策をしましょう。
- ・感震ブレーカーの設置をしましょう。
- ・耐震自動消火装置の付いた火気設備を使いましょう。
- ・住宅用火災警報器や消火器の設置、防災品の使用をしましょう。
- ・停電中は電化製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- ・停電中に自宅を離れる際はブレーカーを落としましょう。



※通電火災とは、停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災です。

林野火災注意報・警報の新設

・林野火災が起りやすい時期に、林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況になった際や、林野火災の予防上「危険」な状況になった際に発令し、火の使用を制限するものです。

